

市民厚生常任委員会 行政視察報告書

市民厚生常任委員長 小林 弘樹

【視察日程】令和7年7月29日（火）～31日（木）

【視察委員】小林弘樹委員長、米野泰加副委員長、小野清一郎委員
伊藤健太郎委員、林龍太郎委員、西脇厚委員、飯塚孝子委員
渋谷明治委員、小柳聡委員、松下和子委員、串田修平委員、加藤大弥委員
小泉仲之委員

【視察地】一般社団法人 PLAY FUKUOKA（福岡市）
国立病院機構 熊本医療センター（熊本市）、福岡市
特定非営利活動法人 抱樸（北九州市）

【調査事項】一般社団法人 PLAY FUKUOKA：放課後等の遊び場づくり事業と人材育成について
国立病院機構 熊本医療センター：高い収益力と医療の質の確保に向けた取組について
福岡市：行政、企業、地域と連携した見守り推進プロジェクトについて
特定非営利活動法人 抱樸：地域福祉とまちづくりをつなげる複合型拠点施設、希望のまちプロジェクトについて

○放課後等の遊び場づくり事業と人材育成について【一般社団法人 PLAY FUKUOKA】

1 視察目的

福岡市における「わいわい広場」の運営状況や、地域福祉との連携、若者の居場所づくり、アウトリーチ支援などに関する取組について学び、本市における市民福祉政策や居場所支援施策への活用を検討するため。

特に、放課後等の遊び場づくり事業と人材育成について、以下の5点を調査事項とした。

- ①子供の遊び場をめぐる問題意識、課題
- ②福岡市の状況、課題について
- ③福岡市からの委託事業の内容、予算、規模について



- ④プレイワーク研修の内容について
- ⑤プレイワーカー育成講座の内容について

2 概要

(1) 説明、意見交換の概要

説明者：古賀 彩子 氏（一般社団法人 PLAY FUKUOKA 代表理事）
古賀野 紀子 氏（同法人 プレイワーカー）

「わいわい広場」についての概要説明があり、PLAY FUKUOKAの役割は発案者としてプログラム基盤を創出し、現在も運営受託法人としてプレイワーカーの派遣、研修提供、地域調整を担っている旨が共有された。

「わいわい広場」は、子供たちに不足している「サンマ（時間、仲間、空間）」を保障することを軸とした遊び場づくりであり、138の校区で開催。1校当たりの登録児童平均は約150～200名。週3回、放課後開催、屋外活動を基本とする。

(2) 主な質疑応答（要点抜粋）

ア 運営形態、委託条件、児童参加率について

行政からの委託費で運営され、有償スタッフ（わいわい先生、プレイワーカー）と地域ボランティア（保護者見守り）によって支えられている。参加児童は校区全体の2～3割程度。

イ 保護者の負担軽減、人材確保の工夫について

見守りサポーターの負担が集中しやすいためプレイワーカー研修や大学連携で若年担い手を確保、リフレクション研修により継続支援の可能性を高めている。

ウ 受託団体の体系と連携について

複数のNPOや地域団体による分担で全体をカバー。年2回の受託者合同会議とマニュアル整備で品質確保を図る。

エ 地域内連携と制度上の課題について

区単位では課題が異なるため、自治協、学校、PTAとの日常的なやり取りや関係構築が重要。属人的な部分も多く、平準化対策としてロールモデルの可視化を進めている。

オ プレイワーカーの育成体系と人材循環について

大学と連携し、育成講座を提供（2025年度も予定）。現役プレイワーカーのノウハウを伝え、研修→実地→振り返り→継続というサイクルで育成する。

カ 福岡市は児童館が1つとのことだが、児童館を増やす動きについて

児童館のニーズもあったが、費用の面からわいわい広場が進んだ。

キ 本市との制度比較、夏休み期間の対応、熱中症対策について

屋外活動中心のためWBGT（暑さ指数）に従って開催を判断。屋内代替施設が少なく、柔軟な対応が求められている。

(3) その他説明、印象に残る点

プレイワークとは、遊びに介入するのではなく支える手法。大人がルールを決めず、子

供が主体的に創造する場を生む。

研修は実践と座学を組み合わせたステップ式で「見守る力」「待つ力」を中心とし、地域に根付いた担い手を育てている。

多くの自治体が制度導入を検討中で、福岡市はその「モデル事例」として位置づけられるとの説明があった。

(4) 終了時のやり取り

福岡市議会議員はしだ和義氏より、福岡市議会としても本事業の意義を重視しており、市民主導、子供主体の仕組みがさらに広がることを期待する旨の激励をいただいた。



3 所見

「わいわい広場」は、単なる放課後の居場所提供にとどまらず、地域、行政、市民、大学を横断する協働の仕組みとして成立していた。特に印象的だったのは、担い手を育成し、循環させる構造が制度の中に組み込まれていた点である。

本市においても、空間の活用方策や研修による人材確保、属人的な課題への制度的対応、アウトリーチ支援の発想など、参考になる点が多かった。

なる点が多かった。

子供たちが自ら生きる力を培える環境整備に向け、今回の視察を契機に、都市部における遊びの価値や福祉政策の在り方を再構築していく必要性を感じさせられた。

○高い収益力と医療の質の確保に向けた取組について【国立病院機構 熊本医療センター（熊本市）】



1 独立行政法人国立病院機構熊本医療センターの概要について

独立行政法人国立病院機構熊本医療センターは550床（一般500床、精神50床）を有し、救命救急センター（救急告示病院、病院群輪番制病院）、災害拠点病院（地域災害医療センター）などの機能がある。また、2020年に新館が竣工した。

医療圏としては、熊本医療センターが属する二次医療圏は「熊本・上益城医療圏」に該当する。熊本県の人口は約168万人で熊本市約73万人、上益城郡が約8万人なので熊本県全体の約半分の人口がこの圏域に属すること

となる。

近隣に熊本大学病院、熊本赤十字病院、熊本市市民病院、済生会熊本病院、熊本地域医療センターなどがあり、救命救急センターは3か所（国立病院機構熊本医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院）ある。熊本県の医療圏において熊本医療センターは3つの救命センターの一翼を担い、重症救急に特化している。病床利用率は95%と高く、救急医療やがん診療、教育研修、臨床研究に注力している。

また、収益性維持には救急受入れ体制の強化や病床コントロール、地域連携の推進が重要で、医師確保では大学との密接な連携と研修医受入れによって支えられている。人件費の抑制や未収金の管理など経営面の課題にも対応している。

2 地域医療圏における熊本医療センターの役割と医療体制

熊本医療センターは県北西部を中心に救急医療の中核を担い、44床の救命病棟と6床のICUを有し、救急搬送数は年間約6,000台。医療圏内に3つの救命センターが存在するが、それぞれ役割分担をしつつ連携している。人口の約半数が集中する医療圏に高度急性期医療を提供し、がん診療や教育研修にも力を入れている。

3 収益性の維持と医師確保の課題

収益は救急受入れ開始や新病院移転によって改善し、救命入院料の高収益を活用しているが、近年は診療報酬の伸び悩みや医療材料費、人件費の高騰により収益圧迫が続く。医師の過労問題に対しては地域内での病院集約や連携強化により対応を模索。医師数は常勤107名に加え非常勤や研修医約60名が在籍し、大学との連携が医師確保の要となっている。

4 未収金対策と病床運用の効率化

未収金発生の予防、管理に注力し、患者面談や電話、文書による督促、弁護士への回収依頼など体系的な対応を行っている。病床管理は看護部が中心となり毎朝ベッドコントロール会議を実施。救命病棟をフル稼働させ、入院患者の受入れを最大化し、病床利用率95%を維持。これにより収益性の低下を防いでいる。

5 これからの展望について

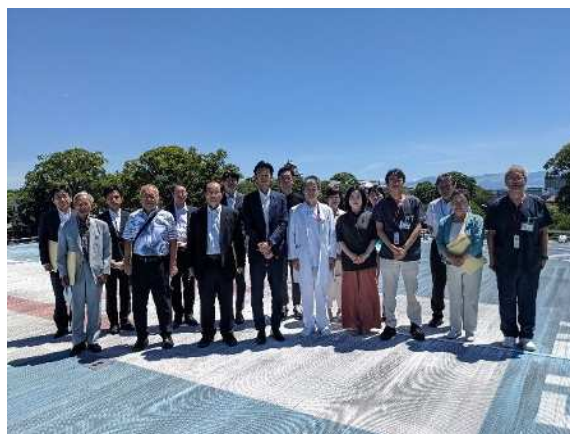
地域医療圏内での医療機関の集約、再編が不可避であり、特に二次医療圏の小規模病院の統合が進む見込みである。また、医師の働き方改革や過労防止に対応するため、地域連携法人の活用や複数病院の統括運営を模索しており、診療報酬改定に伴う収益改善を期待しつつ、医療の質を落とさず効率化を進める必要があるとの話であった。加えて、未収金や患者負担問題に対しては継続的な管理体制の強化と患者支援の充実が求められる。

6 所見

収益性が高いということで視察した熊本医療センターは地域医療の中核として高度救急医療を提供しつつ、収益性維持や医師確保に向けて大学連携や未収金管理、効率的な病床運

用に取り組んでいる。しかし、人口減少や医療費抑制の影響で経営環境は厳しさを増している。ベッドコントロールを病院全体で行い、病床稼働率を高めている点は新潟市民病院も大いに参考になる点であった。

一方、人口動態変化や診療報酬制度の影響を踏まえた長期的視点が不可欠である。また人件費を抑えられているのは独立行政法人という特性が大いに影響していることも話を伺う中で理解することができた。診療報酬という国全体の枠組みが関わっている問題でもあるので、その点は一医療機関だけの問題ではなく国全体として取り組む必要があると感じた。



○行政、企業、地域と連携した見守り推進プロジェクトについて【福岡市】

1 概要

福岡市では、高齢社会の進展や単身世帯が増加を続ける中で、見守り隊を必要とする方も増加し、高齢者等の見守りをより重層的に行う必要が生じてきた。そのため、日々訪問活動を行っている企業等の協力機関を増やすとともに、孤立死の予防等を普及推進するため、第1の輪・2の輪・3の輪と称する見守り活動の仕組みを改めて形成したものである。



2 調査事項

(1) 福岡市における孤独、孤立の課題と防ぐためのビジョンとは

概要で述べたように高齢化と単身世帯増加により、孤立死や生活困窮のリスクが高まっていると同時に孤独と孤立が複雑に絡み合い、支援が届きにくい状況にあると言える中で、それらを社会全体で支える仕組みの構築が必要であることに加えて、自然な関係性の構築を重視する。

(2) 行政、企業、地域においてどのような役割と連携があるか

行政の役割は、全体のコーディネートと制度設計。

企業の役割は、「福岡見守るっ隊」を組織して日常業務を通じた異変の察知と通報。

地域の役割は、日常的な見守りと声かけ、地域のつながりを生かしての早期発見。

連携においては、それぞれの立場でできることをお互い持ち寄った中で、孤立死ゼロを3

者で目指すものである。

(3) 他都市と異なる特色とは

通報一対応一継続支援までを行政、企業、地域が一体で担う仕組みが整っていることと、多層的、多主体連携による即応体制を持ち合わせている。

(4) 予算の推移と参加企業、市民の登録数は

随意契約による業務委託を個別にしており、全体の予算は答えにくいとのこと（全体で2,000万円程）。「福岡見守るっ隊」には26社が参加。市民ボランティアは約1万3,000人。

(5) 事業実施によるこれまでの成果と今後の展望

生活と福祉の問題が複雑に絡み合っているので、どこまで、あるいはどこの部分まで関与したらよいか、判断に迷うことがある。



3 所見

見守り推進プロジェクトの視察を通じて、孤独、孤立という社会問題に対する先進的な取組が確認できたと考える。特に行政、企業、地域がそれぞれの役割を担いながら、重層的かつ持続可能な見守り体制を構築している点は本市にも大きな示唆を与えていただいたと思う次第である。見守りダイヤルの設置により、通報から対応までの即応性が確保されてい

る点が制度の実効性をさらに高める要因となっており、365日24時間受付という体制は、本市を含む他自治体も大いに参考とすべきであろう。福岡市の取組は、単なる福祉政策ではなくまちづくりの一環として、孤立、孤独に向き合う姿勢を示しており、今後の政策形成においても大いに参考とすべきであろう。

○地域福祉とまちづくりをつなげる複合型拠点施設、希望のまちプロジェクトについて（特定非営利活動法人 抱樸）】

1 経緯、概要

北九州市においては、長年にわたりホームレス状態にある人や、貧困、孤立といった困難を抱える人々の存在が社会課題となってきた。特に、高齢化の進行や雇用環境の変化により、住まいや仕事、人とのつながりを失い、生活困窮に陥る人が増加している状況がある。



こうした背景のもと、特定非営利活動法人抱樸は、単なる生活支援にとどまらず、「居住」「就労」「福祉」「地域」を一体的に捉えた包括的支援の必要性を訴え、地域福祉とまちづくりをつなぐ新たなモデルとして「希望のまちプロジェクト」を立ち上げた。

本プロジェクトは、困難を抱えた人々を地域の中で孤立させることなく、誰もが安心して暮らし続けられるまちを実現

することを目的として進められている。

2 プロジェクトの目的、目標

希望のまちプロジェクトの目的は、住まい、仕事、人とのつながりを同時に支援することで、生活困窮者や社会的孤立状態にある人が再び地域社会の一員として自立した生活を送れるようにすることである。そのために、支援を受ける側と支える側を分けるのではなく、地域住民や事業者、支援団体が関わり合いながら、「支え合いが日常にあるまち」の実現を目標としている。

3 施設の機能（7つの役割）について

希望のまちプロジェクトにおける施設は、次のような複数の役割を担っている。

- ① 住まいの確保（住宅機能）
- ② 就労支援、仕事づくり
- ③ 生活相談、福祉支援機能
- ④ 医療、健康につながる支援
- ⑤ 子供、若者の居場所づくり
- ⑥ 地域住民が集う交流拠点
- ⑦ 町全体を支えるセーフティネット機能

これらの機能を一体的に配置することで、支援が分断されることなく、切れ目のない支援が可能となっている。

4 用地の確保、資金集めをどのように進めたか

用地の確保については、北九州市との連携の下、地域特性や周辺環境に配慮しながら検討が進められた。資金面では、国や自治体の補助金に加え、民間からの寄附、企業、団体との連携、クラウドファンディング等を活用し、多様な財源を組み合わせることで事業が推進されている。行政だけに依存しない資金調達の一環として、事業の継続性という観点からも大きな特徴である。

5 コミュニティデザインで目指すもの

希望のまちプロジェクトが目指すコミュニティデザインは、支援を必要とする人だけのための施設ではなく、地域住民が日常的に関わり合う「開かれたまち」である。困難を抱えた人も、地域で暮らす人も、自然な形で顔を合わせ、役割を持ち、関係を築くことで、孤立を生まない地域社会を形成することを目標としている。

6 所見

希望のまちプロジェクトは、福祉施策とまちづくりを一体的に進める先進的な取組であり、支援の在り方そのものを問い直す重要な示唆を含んでいると感じた。本市においても、今後ますます複雑化、深刻化する生活困窮や地域課題への対応が求められる中で、本プロジェクトの考え方や仕組みは大いに参考となる。行政、民間、地域が連携し、誰一人取り残さないまちづくりを進めていく上で、今回の視察は非常に有意義であった。

